

# 国民健康保険税

## ●令和7年度の税率等

令和7年度の税率は、令和6年度と変更ありませんが、後期高齢者分の賦課限度額が22万円から24万円に上がります。

		医療分	後期高齢者分	介護分(40歳～64歳)
所得割額	課税標準額*に対して	6.0%	2.0%	1.8%
均等割額	被保険者1人当たり	20,000円	8,000円	13,000円
平等割額	1世帯当たり	17,000円	6,000円	2,000円
賦課限度額	1世帯当たり	650,000円	240,000円	170,000円

\*課税標準額=令和6年中(令和6年1月～12月)の総所得金額-43万円

## ●低所得世帯の軽減措置

世帯の所得が基準額以下の場合、均等割額及び平等割額が7割、5割、2割に軽減される措置が適用されます。なお、税制改正に伴い、令和7年度から軽減判定の基準が次のように変更されます。

### 令和7年度軽減判定所得

軽減割合	基準となる所得金額(世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)
7割軽減	43万円+(10万円×(給与所得者等の数-1))以下の世帯
5割軽減	43万円+(30.5万円×被保険者数)+(10万円×(給与所得者等の数-1))以下の世帯
2割軽減	43万円+(56万円×被保険者数)+(10万円×(給与所得者等の数-1))以下の世帯

## ●未就学児の軽減

子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児(6歳に達する日以後の3月31日までの間にある子)に係る均等割額は2分の1に軽減されます。

## ●産前産後期間の軽減

出産予定、または出産した方は、産前産後の一定期間の国民健康保険税に係る所得割及び均等割額が軽減されます。ただし、軽減の適用には届出が必要です。

## ●旧被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度へ移行した被用者保険加入者に扶養されていた65歳以上の方の均等割額、平等割額は、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間減免されます。なお、所得割額は当分の間全額免除されます。

# 固定資産税が負担と感じたら

その空家、土地、売りませんか？使っていないものに税金を払うのってもったいないですね。管理も大変だし、次の世代の負担になってしまうかも…。でも誰に相談したらいいかわからない…。そんな時は、とちぎ未来開発へお気軽にご連絡ください！

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町 36-17

☎0282-24-5687



広告

## ●倒産、解雇等の事業主都合等による離職者の軽減

倒産、解雇等の事業主都合や雇用期間満了などにより離職し一定の要件を満たす方は、前年給与所得を30/100とみなして税額を算定します。なお、軽減を受けるには、申請が必要です。

▶問い合わせ先＝国民健康保険税について 税務課 住民税係 ☎0285(56)9122  
資格取得・喪失手続きについて 住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

# 国民健康保険制度

## ●国民健康保険(国保)に加入する方は…

職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方などを除く、すべての住民は国保に加入しなければなりません。

なお、加入するには、手続きが必要です。退職するときは注意しましょう。

また、就職などにより職場の健康保険に加入したときは、国保を脱退する手続きが必要です。



オンラインによる  
国保喪失手続きはこちら

## ●病院にかかるときは…

資格確認書又はマイナ保険証を窓口に提示してください。

かかった医療費のうち、一部(2割または3割)を自己負担することで診療を受けることができます。残りの費用は、国保が負担します。

加入している健康保険が変わったときは、必ず受診日に加入している資格確認書または資格情報のお知らせを提示しましょう。誤って国保で受診した場合、後日、国保負担分を返還してもらう場合があります。

## ●保険税の納付が遅れると…

納期限を過ぎると、督促状の送付(手数料の追加)や延滞金の加算、滞納処分(差押えなど)となる場合があります。また、医療費の支払いがいったん全額自己負担となる資格確認書(特別療養)が交付されることがあります。保険税は必ず納期限内に納めましょう。

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0285-37-9821

結婚相談所 ムスベル

広告

障がい者デイサービス(対象:18歳~64歳)

生活介護 スマイルサポート上三川

無料体験実施中

- 入浴支援有
- 無料送迎有
- 1時間工費300円
- 軽度・重度対応

相談支援事業所併設

栃木県河内郡上三川町しらさぎ 2-1-1

☎0285-37-9080 (受付:平日 8:30~17:30)

詳しくはホームページまで

スマイルサポート上三川

検索



Smile Support

広告